

令和4年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

提案区	番号	項目	提案内容の概要	所管局	対応 ※一部対応含む
保土ヶ谷	1	管理不全空家への迅速で効果的な対策の検討	区民の生活環境への悪影響を及ぼす管理不全な空家に対して、早期改善を促せる環境づくり 1 法制度改正等に向けた検討費用 2 特定空家認定基準の見直し 3 非特定空家に対する住宅用地特例の適正な運用に向けた情報体制の整備	建築局	○
保土ヶ谷	2	買物困難者の生活支援を目的とする移動販売の扱いに関する総合指針の策定	1 買い物支援について、総合指針や具体的な手引きを区局の検討会を立ち上げて策定 2 販売事業者、土地提供者、利用者をサポートするコーディネート機能を持った移動販売支援センターに関する庁内部門の設置、又は業者委託の実施	健康福祉局	○
保土ヶ谷	3	地域福祉保健計画の周知・啓発	第4期地域福祉保健計画の周知・啓発	健康福祉局	—
保土ヶ谷	4	多職種連携によるアウトリーチ支援事業 ～精神障害のある方への訪問支援～	民間事業所等への委託による多職種支援チームの訪問支援実施	健康福祉局	—
保土ヶ谷	5	消防本部移転後のあと床利用検討	1 令和7年度以降に区役所が消防局あと床を活用するあと床利用計画を作成する検討委託 2 令和5年度中に一部を先行移転するための設計	市民局	—
保土ヶ谷	6	区庁舎の環境改善による来庁者及び職員の安全・安心の確保	消防局移転後の跡床活用を見据えた最小限のレイアウト変更	市民局	—
保土ヶ谷	7	補充的避難所の強化及び具体的な運営方法の策定	1 地域防災拠点に準じた食料等の備蓄や通信手段設備の確保 2 備蓄倉庫の確保について施設所管局等との調整 3 補充的避難所の具体的で全市的な運用方法の策定	総務局	○
保土ヶ谷	8	民生委員・児童委員の活動支援策の推進及び担い手の確保の取組	活動支援策及び協力員等担い手確保の取組の推進	健康福祉局	○
保土ヶ谷	9	旧くぬぎ台小学校の活用検討に係る基本調査の実施	旧くぬぎ台小学校の後利用検討に必要な基本調査(地下埋設物調査)の実施	教育委員会事務局	○
保土ヶ谷	10	星川駅周辺のバリアフリー等の推進	星川橋人道橋のバリアフリー化に向けた検討調整	道路局	○
保土ヶ谷	11	市民病院跡地を利用した地域住民など市民が集える場の整備	市民病院跡地へのレストハウスや地域住民など市民が集える場の整備	医療局 病院経営本部	○
保土ヶ谷	12	区民文化センターの整備	保土ヶ谷区内に区民文化センターを整備するための検討	文化観光局	—
保土ヶ谷	13	保土ヶ谷宿を未来につなげるみちづくり事業	東海道松並木の維持管理、松並木周辺及び保土ヶ谷駅西口商店街の電線地中化等、「旧東海道『保土ヶ谷宿』を未来へつなげるまち・みち再生計画」の早期実現	道路局	○
保土ヶ谷	14	今井川の河川改修と保土ヶ谷橋の架替えの一体的な事業推進	今井川の河川改修及び保土ヶ谷橋の架替えの連携した実施、拡幅整備に伴い歴史資源の継承を行うため歴史性を考慮した沿道修景の実施	道路局	○
保土ヶ谷	15	神奈川県東部方面線の整備に伴う西谷駅の駅舎改良を含めた駅周辺の基盤整備等の推進	1 バリアフリーに配慮した南口エレベーター設置に向けた鉄道事業者との調整 2 基盤整備や生活支援機能施設整備に向けた調査	都市整備局	○
				道路局	—
保土ヶ谷	16	保土ヶ谷駅東口のまちづくり推進とバリアフリー化	1 保土ヶ谷県税事務所跡地の地域交流活性化にかかる事業者と連携した検討 2 保土ヶ谷橋交番の駅前広場への移設協力 3 防火水槽占用地の整地及び駅前公衆トイレ再整備	資源循環局	○
				都市整備局	○

令和4年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

Table with header information including '保土ヶ谷区' (Hosotogaya Ward) and '区政推進課' (District Administration Promotion Section). It lists the responsible person (廣澤), TEL (334-6374), and the ward (14区).

Table with '提案種別' (Proposal Category) and '予算・制度関連' (Budget/Policy Related).

Table with '継続年数' (Continuation Years) and '新規' (New).

Table with '番号' (Number) and '項目' (Item).

1 管理不全空家への迅速で効果的な対策の検討
<地域課題、基礎データ等>
特定空家とならない管理不全空家(非特定空家)は、区政推進課で現地確認や所有者調査、所有者へ指導通知文を送付し初期指導を行っています...

【現状データ】
■空家の相談等案件数概要
・保土ヶ谷区空家
H30年度住宅・土地統計調査 約1,200戸
・保土ヶ谷区空家相談
H27からの累積件数 257件(令和2年度末時点)
・保土ヶ谷区新規相談空家の件数
H27からの累積件数 192件(令和2年度末時点)
うち 特定空家 16件
改善 13件
継続 163件
■65歳以上世帯のみの単独世帯
H12年度 4,751世帯
H27年度 10,591世帯

<地域ニーズ等の収集手段>
■1 日常の窓口対応等 □2 市民からの提案等 □3 地区担当制 ■4 地域懇談会等
□5 区民アンケート ■6 区民要望 □7 関係団体からの要望
□8 その他()

<区民からの具体的な要望>
・区役所に相談しても何にも解決しない。
・普通に管理してもらえればよいが、なぜそれができないのか。壊れかかった建物の放置や庭木の繁茂により周辺住環境が悪化し、何もされることがなく放置されていて、非常に迷惑している。

<これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。>

・調査及び指導業務
通報者より情報収集、及び現地調査、所有者等の調査、所有者等への指導(年間50件程度 ※保土ヶ谷区)、建築局及び区内関係部署との調整
・過年度案件への継続指導
過年度案件について現地調査及び再指導の実施
・関連会議の調整及び出席
建築局及び18区まちづくり調整担当係長による空家対策意見交換会への出席(年12回)

<提案内容・概算額等>
【概算額】 千円
区民の生活環境への悪影響をおよぼす管理不全空家に対して、早期改善を促せる環境づくりを提案します。
・所有者が改善する意思のない、周辺環境を悪化させる管理不全空家(非特定空家)に対しても、早期の勧告や迅速な対応が可能となる法制度改正等に向けた検討費用
・周辺住民の受忍限度を超える管理不全空家(非特定空家)についても、条例による緊急回避措置や勧告・代執行等の制度のある特定空家に認定できるよう基準の見直し
・非特定空家に対する住宅用地特例を適正に運用できるよう、税部門への情報提供体制の整備

<参考：区執行体制上の課題>
現行の体制で対応

Table with '所管局' (Department) and '建築局建築指導課、住宅政策課' (Building Guidance Section, Housing Policy Section).

局回答内容

Table with '建築局' (Building Bureau) and '建築指導課・住宅政策課' (Building Guidance Section, Housing Policy Section). It lists the responsible person (大橋, 田中), TEL (671-4539, 671-4121).

Main response table with columns '対応の有無' (Response Status) and '対応する' (Response). It details the response to the proposal regarding vacant houses, including the number of cases and the proposed measures.

令和4年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名 健康福祉局		保土ケ谷区		福祉保健課	
		担当者名	藤村、近藤	TEL	334-6313
		共通区			
		継続年数		新規	
提案種別					
予算・制度関連					
番号	項目				
2	買物困難者の生活支援を目的とする移動販売の扱いに関する総合指針の策定				
◇地域の課題、基礎データ等					
【地域の課題】 保土ケ谷区は坂が多く、駅から遠くて交通手段がバスみの場所、近隣に大型商業施設や量販店がない場所に子育て世代や高齢者が多く居住しています。移動販売車を利用した買い物支援については、地域福祉保健計画及び地域包括ケアシステム推進の一環として、区、地域ケアプラザ（地域包括支援センター）を中心に、自治会町内会等からの相談対応、支援を実施してきました。しかし、次のような課題があります。 1 移動販売に関し、多様な対象者及び利用地を包含した、包括的な支援、運用指針がない。 2 市営住宅に関する通知では、各区高齢・障害支援課や福祉保健課が全体調整のコーディネートを担うとあるが、ニーズの把握や市有地担当部署へのつなぎにとどまっている。また、土地利用や契約に関する専門知識も不足しており、市有地以外の契約等に関しての専門的サポートなどはできていない。					
◇地域ニーズ等の収集手段					
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input checked="" type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他（地域福祉保健計画素案の意見募集）					
◇区民からの具体的な要望					
坂が多いため、高齢者は買い物すら大変な思っている。バスの本数が少ないため、バスを利用しての解決は難しい。高齢者の多くは高台から降りることをためらうため、行動範囲が狭くなる。					
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。					
【平成31年～】 担当：福祉保健課/高齢・障害支援課 市営住宅、公園等を利用した移動販売車の取り扱いについては、「市営住宅駐車場等における買物困難者の生活支援を目的とする移動販売の取扱い（通知）」「公園内における買物困難者の生活支援を目的とする移動販売の取扱い（通知）」に従い、土木事務所及び建築局等と調整しつつ実現に向けた支援を実施					
◇提案内容・概算額等					
1 買い物支援に関し、利用者及び土地の想定をふまえ、販売業者、土地提供者、相談者（利用者）の三者を支援する総合指針（ガイドライン）や具体的手法の手引きを、区局の検討会を立ち上げて策定 ○ 総合指針（ガイドライン）の内容例 ア 買い物支援の選択肢の例示（移動販売、移動支援、配達サービス等） イ 検討から実施までのフロー ウ 住民の意見収集の方法や注意点 エ 候補地選定でのポイント オ 販売業者と窓口担当者のリスト 2 販売事業者、土地提供者、利用者をサポートするコーディネート機能を持った移動販売支援センターに関する庁内部門の設置、又は業者委託の実施 ○ 移動販売支援センターが実施する事業 ア 販売車を公有地に停車して使用する場合の担当部署の照会、つなぎ イ 民有地を使用する場合の契約サポート（司法書士、弁護士との連携） ウ 協力事業者（食品販売業者等）の条件整理、一覧提示、ア・イも含めた相談会等の設定					
◇参考：区執行体制上の課題					
現行の体制で対応					
◇所管局					
所管局課		健康福祉局福祉保健課			

◆局回答内容

健康福祉局		福祉保健課	
担当者名	牧野	TEL	671-3428

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 買い物支援は、地域福祉保健計画・生活支援体制整備事業等から区職員及び生活支援コーディネーター等が地域ニーズを把握したうえで、地域特性に合わせて地域住民主体の取組に寄り添いながら支援しています。また、既に先事例共有のほか、共通の対応が必要な課題については、適宜、区役所及び関係局と連携しながら、運用ルールを決めて通知発出等も行っていきます。買物困難者への支援策は移動販売以外にも様々あり、地域ニーズに応じて多様な形で取組を進めている状況を鑑み、統一的な取組の進め方（総合指針）を示すことや移動販売に特化した調整機関を設置することは難しいと考えます。個別の課題については、引き続き、局として支援していきます。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

令和4年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	健康福祉局	保土ヶ谷区		福祉保健課	
		担当者名	藤村	TEL	334-6343
共通区	5区(神奈川区、中区、金沢区、都筑区、泉区)				
継続年数			新規		
提案種別					
予算関連					
番号	項目				
3	地域福祉保健計画の周知・啓発				
◇地域の課題、基礎データ等					
<p>令和3年度から各区の第4期地域福祉保健計画(地福計画)がスタートしています。地福計画については、すでに地域活動に参加している区民には身近な計画ですが、一般の区民に対してはまだ知名度が低い状況にあります。取組を推進していくには、まずは多くの区民に計画を知ってもらう必要があります。</p> <p>なお、地福計画に関する予算は、策定年度のみ(令和元年度、令和2年度 ※新型コロナの影響で今期に限り令和3年度)の配付となっており、策定に係る経費が確保されている状態です。策定後の周知・啓発に係る経費は確保されておらず、策定年度以外は区づくり推進費で対応しています。</p>					
◇地域ニーズ等の収集手段					
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input checked="" type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他()					
◇区民からの具体的な要望					
取組を推進していくには計画や取組を多くの人に知ってもらう必要があります、区でも周知・啓発に取り組んでほしい、との要望があります。					
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。					
<p>【令和2年度】 各種会議での周知、店舗への訪問・チラシ配架、タウンニュース・広報よこはま・区ウェブサイトへの掲載</p> <p>【令和3年度(予定含む)】 各種会議での周知、店舗へのチラシ配架、タウンニュース・広報よこはま・区ウェブサイトへの掲載、モニター放映</p>					
◇提案内容・概算額等					
<p>第4期地域福祉保健計画(区別計画/地区別計画)の周知・啓発に係る経費について、上限60万円の範囲で区に希望額を照会し、予算配付を行う。</p> <p>【周知・啓発に係る取組例】 計画書概要版やチラシの印刷、啓発グッズ製作、地域情報誌への掲載、デジタルサイネージへの表示 等</p>					
◇参考：区執行体制上の課題					
現行の体制で対応					
◇所管局					
所管局課	健康福祉局福祉保健課				

◆局回答内容

健康福祉局		福祉保健課	
担当者名	牧野	TEL	671-3428

対応の有無	対応しない
対応する場合	◇対応の内容
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	区計画策定に係る費用は社会福祉法に規定する計画策定に必要な費用のため、局で予算を確保し区に配付していますが、周知・啓発に係る経費については区の状況に応じて実施する計画推進に伴う費用の一部であり、従来から行われている活動の一環として引き続き個性ある区づくり推進費で対応していただきたいと思いますと考えます。
	◇対応する場合の課題
	個性ある区づくり推進費と区配予算の整理が必要です。

令和4年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	健康福祉局	保土ケ谷区		高齢・障害支援課	
		担当者名	岩垂	TEL	334-6383
		共通区			
			継続年数	新規	

提案種別			
予算関連			
番号	項目		
4	多職種連携によるアウトリーチ支援事業 ～精神障害のある方への訪問支援～		
◇地域の課題、基礎データ等			
<p>1 精神障害者保健福祉手帳の所持者数は、市全体で年々増加しており、保土ケ谷区においても同様です。</p> <p>2 国及び市が進める「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム（以下、「精神包括」という。）」の構築に向け、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加（就労）、地域の助け合い等を通じて、精神障害者の安定した地域での暮らしを確保することが求められています。</p> <p>3 令和元年度に、保土ケ谷区は精神包括のモデル区に選定され、「協議の場（区自立支援協議会 精神部会）」において様々な議論を重ねた結果、「精神科未治療・治療中断者など、支援が届きにくい対象者への支援の充実」が課題として挙げられました。</p> <p>【保土ケ谷区基礎データ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 精神障害者手帳所持者数 2,349人（令和元年度末） ⇒ 2,479人（令和2年度末現在） 精神保健福祉相談延件数 6,090件（平成30年度末） ⇒ 6,037件（令和元年度末実績） 			
◇地域ニーズ等の収集手段			
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他（ ）			
◇区民からの具体的な要望			
<ul style="list-style-type: none"> 多職種による訪問（アウトリーチ）支援チーム（以下「支援チーム」という。）の設置をしてほしい。 未受診者等を医療につなぎ、入院となった場合でも、退院後の地域支援を入院中の時期から医療機関と一緒にやる支援チームが必要。 ファーストコールを受ける担当とバックアップ担当の2層に分けた24時間365日対応のコールセンターの設置が必要。 			
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。			
<p>保土ケ谷区における自主企画事業として、医療・保健・福祉・生活支援にわたる重層的なアウトリーチ支援を行う「精神障害者訪問支援強化事業」を今年度から試行的に行います。</p> <p>【実施方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> 区自立支援協議会の事務局である区基幹相談支援センターを運営する法人に業務委託を行い、区の社会福祉職や保健師に、地域の精神科医師や訪問看護師を加えた「多職種支援チーム」を編成、訪問支援を行います。 			
◇提案内容・概算額等			
<p>多職種支援チームによる精神障害者訪問支援強化（アウトリーチ支援）事業を、委託により実施します。</p> <p>1 多職種支援チームの専門職がそれぞれの強みを生かして、より充実した支援を行うことで、対象者が医療や福祉サービスに繋がり、病状の重篤化を防ぐことが期待できることから、区の社会福祉職や保健師に加え、地域医療機関の専門職（医療職等）で編成される支援チームを設置し、精神障害の疑いのある方や精神科未治療・治療中断者、自発的な受診や相談が困難な方などに対し訪問支援を行います。</p> <p>2 設置にあたっては、区が民間事業所等へ委託し、支援チームの設置を行います。また、本件にあたっては、区が地域の実情に応じて関係団体と必要な調整を行い、健康福祉局が国費等を活用して、委託費を負担する方向で調整します。（委託料：約 〇〇〇千円）</p>			
◇参考：区執行体制上の課題			
<p>現行の体制で対応</p> <p>◇所管局</p> <table border="1"> <tr> <td>所管局課</td> <td>健康福祉局精神保健福祉課、障害施策推進課</td> </tr> </table>		所管局課	健康福祉局精神保健福祉課、障害施策推進課
所管局課	健康福祉局精神保健福祉課、障害施策推進課		

◆局回答内容

健康福祉局		精神保健福祉課、障害施策推進課	
担当者名	岡田（精神保健福祉課） 根岸（障害施策推進課）	TEL	662-3552（精神保健福祉課） 671-4133（障害施策推進課）

対応の有無	対応しない
対応する場合	◇対応の内容
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>区の課題感として、未受診・治療中断者へのアプローチがあげられているが、未受診や未治療のケースの多くで障害受容がなく支援対象者への同意を取ることが難しいことが想定され、外部委託としてスキームを作ることへの懸念点があります。</p> <p>また、令和3年度から個性ある区づくり推進費で始めた事業であり、効果が検証されていないことや、自立支援アシスタントや訪問看護等、既存の事業や制度との整理が必要であること等の課題もあるため、これらを整理したうえで実施すべきと考えます。</p> <p>◇対応する場合の課題</p> <p>既存事業や制度との関係性整理に加え、地域ごとにサービス提供事業者等の資源が異なる中で、全市一律の形で実施するのが良いのか、各区の自主的な動きを支援する形が良いのか、十分な検討が必要です。</p>

令和4年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

保土ヶ谷区		総務課	
担当者名	多賀谷	TEL	334-6205
共通区			
継続年数		新規	

所管局名	市民局
------	-----

提案種別	
予算関連	

番号	項 目
5	消防本部移転後のあと床利用検討
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>保土ヶ谷区総合庁舎の本館4階～7階を使用している消防局は、隣接する保土ヶ谷消防署あと地に消防本部新庁舎を整備しており、令和5年度6月末竣工、令和6年度末に完全移転の予定です。保土ヶ谷区総合庁舎は、狭あい化、老朽化（昭和44年竣工）が進行しており、これまでも狭あい化については様々な対策を実施してきましたが、これ以上のスペースを生み出すことは限界となっているため、消防局移転後のあと床を区役所で活用する方向で検討を進める必要があります。</p> <p>※令和2年度の職員満足度調査では、労働環境「職場のオフィス環境」への満足度が市平均より0.7pt低く、外部委員からも区の優先課題である旨指摘されています。</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ()	
◇区民からの具体的な要望	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
<p>○狭あい化に対して次の対応を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 地下食堂の会議室化、厨房の書庫化 机等の備品を省スペースタイプのものに更新 会議室・打合せスペースを執務室に転用 職員用ロッカーや書庫を執務室外に移動 執務室内通路、来庁者用通路の縮小 待合スペースの縮小 など <p>○区運営方針 目標達成に向けた施策「信頼される区役所づくり」</p>	
◇提案内容・概算額等	
<p>①令和7年度以降に区役所が消防局あと床を活用するあと床利用計画（レイアウト図面等）を作成する検討委託費用</p> <p>②既に狭あいが深刻な課について、消防本部竣工後、令和5年度中に①の一部を先行移転するための設計費用</p> <p>※消防本部竣工後、順次移転を進める予定の消防局に対し、現在4階にある課に先行して移転してほしい旨、消防局と調整しています。</p> <p>【概算額】</p> <p>① ■■■千円（委託費）</p> <p>② ■■■千円（設計費）</p>	
◇参考：区執行体制上の課題	
<p>現行の体制で対応</p>	
◇所管局	
所管局課	市民局地域施設課

◆局回答内容

市民局		地域施設課	
担当者名	日下野	TEL	671-2086

対応の有無	対応しない
対応する場合	◇対応の内容
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	消防局移転後のあと床利用検討の必要性は認識していますが、令和4年度予算の計上は困難です。
	◇対応する場合の課題

令和4年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名 市民局		保土ケ谷区		総務課	
		担当者名	多賀谷	TEL	334-6205
		共通区			
		継続年数	2年		
提案種別					
予算関連					
番号	項目				
6	区庁舎の環境改善による来庁者及び職員の安全・安心の確保				
◇地域の課題、基礎データ等					
<p>保土ケ谷区総合庁舎は、本館（昭和44年竣工）地下1階～3階、4階の一部、別館（平成11年竣工）を区役所が使用し、本館4階～7階は消防局が使用しています。庁舎は狭あい化、老朽化が進行しており、これまでも狭あい化については様々な対策を実施してきましたが、これ以上のスペースを生み出すことは限界となっているため、消防局が移転する令和7年度以降に現消防局のフロアを区役所が利活用する方向で検討を進めてきました。</p> <p>しかし、新型コロナウイルス感染症の影響による、生活困窮相談等の急増により、別館3階の生活支援課への来庁者が急増しています。また、今後の保護相談の増加や、保護世帯数の増加に伴う職員増も見込まれており、来庁者及び職員の密を解消するための対策が急務となっています。</p> <p>※令和2年度の職員満足度調査では、労働環境「職場のオフィス環境」への満足度が市平均より0.7pt低く、外部委員からも区の優先課題である旨指摘されています。</p>					
◇地域ニーズ等の収集手段					
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ()					
◇区民からの具体的な要望					
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。					
<p>○狭あい化に対して次の対応を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下食堂の会議室化、厨房の書庫化 ・机等の備品を省スペースタイプのものに更新 ・会議室・打合せスペースを執務室に転用 ・職員用ロッカーや書庫を執務室外に移動 ・執務室内通路、来庁者用通路の縮小 ・待合スペースの縮小 など <p>○区運営方針 目標達成に向けた施策「信頼される区役所づくり」</p>					
◇提案内容・概算額等					
<p>別館の来庁者及び職員の密な環境を解消できる待合スペースと執務スペースを確保するため、消防局移転後のあと床活用を見据えた、最小限のレイアウト変更を実施。</p> <p>概算額 ■■■ 千円 ・令和3年度再下調ベース</p>					
◇参考：区執行体制上の課題					
<p>現行の体制で対応</p>					
◇所管局					
所管局課		市民局地域施設課			

◆局回答内容

市民局		地域施設課	
担当者名	日下野	TEL	671-2086

対応の有無	対応しない
対応する場合	◇対応の内容
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	区庁舎の環境改善の必要性は認識していますが、令和4年度予算の計上は困難です。
	◇対応する場合の課題

令和4年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	総務局	保土ヶ谷区		総務課	
		担当者名	中田、田中	TEL	334-6226
		共通区	4区(西区・南区・金沢区・港北区)		
		継続年数	2年		
提案種別					
制度関連					
番号	項目				
7	補充的避難所の強化及び具体的な運営方法の策定				
◇地域の課題、基礎データ等					
<p>地域防災拠点(指定避難所)の避難者スペースが不足した場合などに開設する補充的避難所については、「標準的な開設の流れ」によると、地域防災拠点と同様の運営が求められています。しかし、地域防災拠点と異なり、備蓄物資や通信設備などの用意も無く、派遣職員の指定もされていない中で地域防災拠点と同様の避難者主体による運営を行うことは困難です。</p> <p>また、横浜市の地震被害想定によれば、いずれの想定地震においても避難者数は発災直後(1日後)がピークであり、補充的避難所の迅速な開設が必要です。</p> <p>さらには、今後継続して取り組むべき重要課題の感染症対策、昨今の激甚化する風水害の観点からも避難所・避難場所の増設の必要性が高まる中、補充的避難所についても地域防災拠点(指定避難所)に準じた物資・設備等を整備する必要があります。</p>					
◇地域ニーズ等の収集手段					
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input checked="" type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他()					
◇区民からの具体的な要望					
<p>地域防災拠点まで距離がある上に、その経路には起伏もあるなど、高齢者等には避難が困難である。</p> <p>また、地域防災拠点における避難生活の密状態は、感染症に対する不安を強く感じることから、それを解消するために地域防災拠点以外にも避難生活、物資供給、情報収集の拠点となる場所を整備してほしい。</p>					
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。					
<p>補充的避難所を開設した場合は、区本部(拠点班、物資・輸送班)と地域防災拠点運営委員会との連絡調整により避難者等を把握し、必要な物資の配分・輸送により対応することとしています。</p> <p>※補充的避難所用として感染症対策物品のみ総務局より支給されています。</p>					
◇提案内容・概算額等					
<p>補充的避難所においても、地域防災拠点に準じた食料等の備蓄や通信手段設備を確保する。また、それに伴う備蓄倉庫の確保について施設所管局等との調整の実施</p> <p>補充的避難所への動員職員、派遣職員の指定を含めた、具体的に全市の運用方法の策定</p> <p>【総務局危機管理室地域防災課】</p> <p>区においては、各補充的避難所の施設管理者との避難所運営に関わる詳細事項の取り決め及び、地域防災拠点運営委員会との具体的な調整により、補充的避難所ごとの運営マニュアル等を作成する。</p>					
◇参考：区執行体制上の課題					
<p>現行の体制で対応</p>					
◇所管局					
所管局課	総務局地域防災課				

◆局回答内容

総務局		地域防災課	
担当者名	瀬戸、鈴江	TEL	671-2011

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	速やかな開設・運営のため「補充的避難所の標準的な開設の流れ」(マニュアル)の改訂を進めています。食料等の備蓄、通信手段、派遣職員等についてもマニュアル改訂の中で検討します。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和4年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	教育委員会事務局
------	----------

保土ヶ谷区		区政推進課	
担当者名	安達・遊亀	TEL	334-6374
共通区			

継続年数	2年
------	----

提案種別	予算関連
------	------

番号	項	目
9	旧くぬぎ台小学校の活用検討に係る基本調査の実施	

◇地域の課題、基礎データ等

用途廃止施設の活用検討については、「横浜市資産活用基本方針」の基本原則を具体化したガイドラインに基づき運用されています。令和2年12月に改定されたガイドラインでは、用途廃止施設の活用・処分を具体的に検討するにあたっては、当該土地や建物の基本的な情報を把握する必要があるため、所管局は施設の基本調査を実施することとされています。また、基本調査のうち地下埋設物調査については、地耐力の程度によって跡地における活用案検討に影響を及ぼすことから、基本調査実施時期に合わせて実施することとされています。

保土ヶ谷区では、平成25年に廃校となった旧くぬぎ台小学校の後利用について、これまで地域の検討会と連携しながら検討を進めていますが、地下埋設物調査が未実施のため、速やかな調査実施が必要です。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等 2 市民からの提案等 3 地区担当制 4 地域懇談会等
 5 区民アンケート 6 区民要望 7 関係団体からの要望
 8 その他 ()

◇区民からの具体的な要望

旧くぬぎ台小学校の後利用について、地域の検討会での検討内容を踏まえて活用するよう要望をいただいています。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。

- ・川島地域のまちづくり検討会円卓会議と連携した検討
- ・後利用についての各局との調整・検討
- ・事業者への跡施設活用に関するヒアリング調査実施

◇提案内容・概算額等

旧くぬぎ台小学校の後利用検討に必要な基本調査（地下埋設物調査）の実施。

調査費 ■■■千円

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

所管局	教育委員会事務局教育施設課
-----	---------------

◆局回答内容

教育委員会事務局		教育施設課	
担当者名	末吉、坂田	TEL	671-3299

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 「用途廃止施設の活用・処分運用ガイドライン」に基づき、関連区局等と調査の仕様について協議したうえで、旧くぬぎ台小学校の後利用検討に必要な地下埋設物調査を行います。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

令和4年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	道路局
------	-----

保土ケ谷区		区政推進課	
担当者名	廣澤・山室	TEL	334-6227
共通区			

継続年数	4年
------	----

提案種別	予算関連
------	------

番号	項	目
----	---	---

10 星川駅周辺のバリアフリー等の推進

◇地域の課題、基礎データ等

相模鉄道本線（星川～天王町駅）連続立体交差事業は平成30年11月に鉄道の高架化が完了し、令和3年度にかけて、駅施設や駅前広場、都市計画道路などが順次整備される予定です。
 星川駅周辺は区役所や郵便局、公会堂などの多くの区民が利用する行政サービス機能が集積し、駅及びその周辺においてバリアフリーに配慮したまちづくりが求められています。【都市計画マスタープラン保土ケ谷区プラン】

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他（ ）

◇区民からの具体的な要望

- ・案内サインの充実などを含めた、歩行者通路のバリアフリー化の実施
- ・星川橋人道橋のバリアフリー化、帷子川左岸の上流側の歩行者待機場所と、連続立体により設置される右岸側の歩道を結び、星川橋上流側へのバリアフリーの人道橋の設置

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。

- ・令和3年度保土ケ谷区運営方針：目標達成に向けた施策「魅力あるまちづくり」
- ・道路局と共に平成30年3月に保土ケ谷区バリアフリー基本構想を作成し、星川橋人道橋に隣接する星川橋を生活関連経路に位置付け、バリアフリー化された歩行空間の確保を令和6年度までの実施目標としました。いずれの対策も相鉄線連続立体事業完成後の整備となるため、事業完了後の早期整備に向けて関係局等へ働きかけを行っています。

◇提案内容・概算額等

- ・星川橋人道橋付近について、連続立体事業に伴う周辺道路整備に併せたバリアフリー化

【提案内容】

- ・星川橋人道橋のバリアフリー化に向けた検討調整

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課 道路局施設課

◆局回答内容

道路局		施設課	
担当者名	松田	TEL	671-2731

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 連続立体交差事業後の周辺交通の変化を踏まえ、星川橋人道橋のバリアフリー化について、保土ケ谷土木事務所と検討します。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

令和4年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名		医療局病院経営本部	
保土ケ谷区		区政推進課	
担当者名	安達	TEL	334-6374
共通区			
継続年数		5年	
提案種別			
予算関連			
番号	項目		
11	市民病院跡地を利用した地域住民など市民が集える場の整備		
◇地域の課題、基礎データ等			
市民病院跡地は野球場を整備することを前提に公園となることが都市計画決定されていますが、現病院敷地から既存の三ツ沢公園内レストハウスまでは距離が遠く、野球場利用者の利便性について懸念されます。また、市民病院周辺の地域からは、地域で利用できる会議室や子育て拠点となる場所、青少年等の居場所など、幅広く市民が集える場を求める強い要望があります。			
◇地域ニーズ等の収集手段			
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input checked="" type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ()			
◇区民からの具体的な要望			
市民病院移転後の跡地に、幅広く市民が集える場を整備してほしい。周辺地域からも、会議室や集会所といった地域で活用できる拠点のような施設の設置を求める声があがっています。			
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。			
市民病院跡地の整備状況について情報把握に努め、市民に周知しています。			
◇提案内容・概算額等			
三ツ沢公園の利用者の利便性を向上させるとともに、周辺住民が地域活動でも活用できるよう、レストハウスや幅広く市民が集える施設の整備に向けた検討。			
◇参考：区執行体制上の課題			
現行の体制で対応			
◇所管局			
所管局課	医療局病院経営本部病院経営課		

◆局回答内容

医療局病院経営本部		病院経営課	
担当者名	藤岡	TEL	671-4825

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 旧市民病院跡地には、新市民病院の移転による三ツ沢公園の代替地として、新野球場を整備することとしています。令和3年7月に宿泊療養施設としての利用を終了し、今後、事業の全体スケジュールについて再調整する必要があります。 提案内容については、野球場整備基本設計業務において検討中で、財源を含めた実現の可能性について、関係区局と引き続き調整していきます。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

令和4年度予算編成に向けた区提案反映制度調査書

所管局名	文化観光局
------	-------

保土ケ谷区		区政推進課	
担当者名	安達・榎田	TEL	334-6374
共通区			

継続年数	5年
------	----

提案種別	予算関連
------	------

番号	項	目
----	---	---

12	区民文化センターの整備	
----	-------------	--

◇地域の課題、基礎データ等

保土ケ谷区では、区民企画型のコンサートやブルガリア交流ピアノコンサートが開催されるなど、文化活動が活発ですが、区内で文化振興を継続して行っていくために、既存の施設では十分でないのが現状です。区民から区民文化センターの整備を検討してほしいといった声が寄せられているほか、保土ケ谷区の芸術文化向上の一環として、オーケストラ及び合唱と一緒に発表できる広さの舞台や演劇に対応できる大きさの舞台が欲しいという要望の声も挙がっています。

区民の文化芸術活動の支援は、文化芸術創造都市を目指す横浜の魅力・活力の創出のため、非常に重要なものです。市内全域で様々な芸術活動を積極的に支援していくため、保土ケ谷区内においても、区民文化センターの整備が求められています。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
 2 市民からの提案等
 3 地区担当制
 4 地域懇談会等
 5 区民アンケート
 6 区民要望
 7 関係団体からの要望
 8 その他 ()

◇区民からの具体的な要望

保土ケ谷区内で活動できる施設が十分になく、区内に区民文化センターの整備を検討してほしいといった声が挙がっています。

既存の岩間市民プラザや公会堂では、オーケストラ団体の活動や演劇には十分な舞台スペースがないが、これらに対応できる広さの舞台が欲しいという要望が出ています。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。

区民文化センター整備場所の検討

◇提案内容・概算額等

区民文化センター未整備区については、区内にある文化施設や公会堂等の公共施設の機能を踏まえ、区の特性に合わせて必要な機能を整備することとされており、再開発等における区内候補地の選定と併せて、整備に向けた検討を実施。

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	文化観光局文化振興課
------	------------

◆局回答内容

文化観光局		文化振興課	
担当者名	中村、栗本	TEL	617-3714

対応の有無	対応しない
対応する場合	◇対応の内容
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>区民文化センター未整備区については、再開発等のまちづくりの機会にあわせて、区内にある文化施設や公会堂等の公共施設の機能を踏まえ、区の特性に合わせて必要な機能を整備することとしています。</p> <p>◇対応する場合の課題</p> <p>調査で示されている区民文化センターに係るニーズにつきましては、現時点では整備場所等が定まっていないことから、関係局等との調整が必要です。</p>

令和4年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	道路局	保土ケ谷区		区政推進課	
		担当者名	廣澤・小林	TEL	334-6227
		共通区			
		継続年数	7年以上		
提案種別		予算関連			
番号	項目				
13	保土ケ谷宿を未来につなげるみちづくり事業				
◇地域の課題、基礎データ等					
<p>旧東海道はテレビ番組等に取り上げられる機会が多く、健康志向等の高まりから個人だけでなく団体やツアー等による歩行者も増加しています。旧東海道保土ケ谷宿の歴史を貴重な資源ととらえ、にぎわいづくりにつなげるための施策を進める必要があります。</p> <p>また、ウォーキングをするのにあたり、旧東海道へのアクセス動線がわかりにくいこと、連続性が保たれていないこと、歩道がないなど安全性が保たれていない場所があること、周辺に情報の入手や休憩する場所が少ないなどの課題があります。</p>					
◇地域ニーズ等の収集手段					
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input checked="" type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ()					
◇区民からの具体的な要望					
<ul style="list-style-type: none"> ・「旧東海道『保土ケ谷宿』を未来へつなげるまち・みち再生計画」の早期実現 ・歩行者のための「道の駅」的な施設の早期整備 					
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。					
<p>平成26年度に道路局・都市整備局と連携して「旧東海道『保土ケ谷宿』を未来へつなげるまち・みち再生基本構想」を、27年度に「再生計画」を策定しました。</p> <p>平成29年10月から、保土ケ谷町自治会館をお休み処として日曜日のみ開館し、休憩やトイレを提供しています。</p> <p>令和2年度に健康みちづくり事業にて、旧東海道の分岐点など迷いやすい箇所へ案内サイン等の追加・設置を検討しました。</p>					
◇提案内容・概算額等					
<p>「旧東海道『保土ケ谷宿』を未来へつなげるまち・みち再生計画」の整備着手</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天王駅周辺：高架下から駅前空間、公園までの一体的な空間づくり ・保土ケ谷駅西口商店街：安全な交通空間づくり、電線地中化の検討 ・保土ケ谷小学校跡地：交流を広げる拠点機能づくり ・辻等：舗装やサイン等により、歴史的経緯を連想させる空間づくり ・国道1号等：歩行者への安全に配慮した景観づくり、電線地中化の検討 					
【提案内容】					
設計に関する委託費、整備に関する工事費					
◇参考：区執行体制上の課題					
現行の体制で対応					
◇所管局					
所管局課	道路局企画課、建設課				

◆局回答内容

道路局		企画課・建設課	
担当者名	関野、原(企画課) 古屋(建設課)	TEL	671-2777(企画課) 671-3635(建設課)

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	旧東海道保土ケ谷宿周辺のまちづくり・みちづくりついて、再生計画に基づく施設整備を実現するために、天王町駅前空間について、区と連携し、事業を進めていきます。(企画課) 「東海道の歴史的資源を活かしたみちづくりの整備計画(案)」(平成26年3月策定)を踏まえ、保土ケ谷橋工区の事業を進めていきます。(建設課)
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和4年度予算編成に向けた区提案反映制度調査書

所管局名	資源循環局、都市整備局	保土ヶ谷区		区政推進課		
		担当者名	廣澤、小林	TEL	334-6227	
		共通区				
		継続年数	7年以上			
提案種別		予算関連				
番号	項目					
16	保土ヶ谷駅東口のまちづくり推進とバリアフリー化					
◇地域の課題、基礎データ等						
<ul style="list-style-type: none"> ・保土ヶ谷駅は、区内で最も乗降客数が多い「保土ヶ谷区の玄関口」であるが、東口付近は国道1号によって分断され、駅前空間の連続性が低く、周辺のにぎわいが不足しています。 ・保土ヶ谷駅は高架駅舎のため、改札口から周辺施設へはデッキにて接続されているが、一部の施設のアクセスは一旦地上階に降りる必要があります。 ・保土ヶ谷駅東口の南西450m付近の保土ヶ谷橋交番は市有地に立地しており、今井川河川改修と国道1号拡幅工事のため占用期間が令和5年3月までとなっていることから、神奈川県警が移転先を探しています。 ・保土ヶ谷県税事務所跡地には、地域ケアプラザや地域交流スペースなどの複合建物が令和5年度開所に向けて工事が進んでいます。また、当該敷地内に駅前広場に面する歩道・広場状公開空地が計画されており、それらと調和するよう、周辺再整備の検討時期にきています。 						
◇地域ニーズ等の収集手段						
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ()						
◇区民からの具体的な要望						
<ul style="list-style-type: none"> ・保土ヶ谷駅舎や周辺の更新や高度利用 ・整備予定の地域ケアプラザへのバリアフリー動線の確保 ・保土ヶ谷駅東口駅前広場のバリアフリー化 ・駅前への交番設置 ・旧県税事務所跡地広場状公開空地及び防火水槽占用地を含めた駅前広場の一体利用 						
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。						
<ul style="list-style-type: none"> ・保土ヶ谷県税事務所跡地の利活用検討 ・保土ヶ谷区バリアフリー基本構想の策定 ・保土ヶ谷駅東口駅前広場改良検討（東口駅前広場の緑地や防火水槽占用地を含めた改良の検討、バリアフリー計画の検討） 						
◇提案内容・概算額等						
<p>「保土ヶ谷区の玄関口として、誰もが訪れやすく、活気あるまち」を目指して、次の提案をします。</p> <p>① 保土ヶ谷駅東口まちづくりの推進 保土ヶ谷駅東口駅前の利便性向上や活性化が図れるよう、保土ヶ谷区バリアフリー基本構想を踏まえたバリアフリー対策や回遊性向上、保土ヶ谷県税事務所跡地活用を契機としたまちづくり検討の継続実施</p> <p>② 保土ヶ谷県税事務所跡地の有効利用 保土ヶ谷県税事務所跡地に建設される地域ケアプラザや地域交流スペースを軸とした地元商店街や地域活動団体と連携した地域活性化の検討</p> <p>③ 保土ヶ谷県税事務所跡地の開業にあわせた公共施設の一体的整備 保土ヶ谷県税事務所跡地活用をまちづくりの契機としてとらえるとともに、神奈川県警が交番の移転先として駅前公衆トイレを含んだ用地を有力な候補地として要望しているため、神奈川県との連携による公共施設の移転集約を行い、地域交流スペースや公開空地と連続した魅力ある駅前空間を整備</p> <p>【提案内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保土ヶ谷県税事務所跡地の地域交流活性化にかかる事業者と連携した検討 ・保土ヶ谷橋交番の駅前広場への移設協力 ・防火水槽占用地の整地及び駅前公衆トイレ再整備（設計費 ■■■千円 再整備費 ■■■千円） 						
◇参考：区執行体制上の課題						
現行の体制で対応						
◇所管局						
所管局課	資源循環局街の美化推進課、都市整備局地域まちづくり課					

◆局回答内容

資源循環局		街の美化推進課	
担当者名	望月、今永	TEL	671-2555

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 令和4年度予算に計上し、交番の立地が可能となるように公衆トイレの建替えに向け設計を実施します。また、建替えに先立ち、既存の公衆トイレの解体工事を実施します。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方 ◇対応する場合の課題

都市整備局		地域まちづくり課	
担当者名	市川、野田	TEL	671-2667

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 新たに整備される県税跡地の地域交流スペースや公開空地との連続した魅力ある駅前空間の確保に向け、区及び関係局課と協力して進めます。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方 ◇対応する場合の課題